

大牟田市告示第179号

条件付き一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を行うので、大牟田市契約規則（平成2年規則第26号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年1月21日

大牟田市長 関 好 孝

1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 5072000031
- (2) 業務委託の名称 大牟田市準用河川手鎌野間川河川改良事業に伴う用地補償総合技術業務委託
- (3) 業務委託の概要
 - ア 公共用地交渉（区分B－イ） 15権利者
 - イ 公共用地交渉（区分B－ロ） 4権利者
 - ウ 公共用地交渉（区分B－ニ） 2権利者
- (4) 業務委託の期間 契約締結の日の翌日から令和8年6月30日まで
- (5) 入札方式 大牟田市契約規則第7条第1項に規定する電子入札（以下「電子入札」という。）

2 入札参加に必要な資格

- (1) 令和7年度大牟田市競争入札参加資格者名簿（委託・市内業者）、令和7年度大牟田市競争入札参加資格者名簿（委託・準市内業者）又は令和7年度大牟田市競争入札参加資格者名簿（委託・県内業者）に業種が補償で登録されている者（以下それぞれ「市内業者」、「準市内業者」又は「県内業者」という。）
- (2) 公告の日から9に規定する開札の日までの間に、大牟田市指名停止等措置要綱（平成8年3月1日施行）に基づく指名停止又は談合等不正行為の通報に対する措置要綱（平成5年7月11日施行）に基づく指名回避の措置を受けていない者
- (3) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実がなく、経営状態が著しく不健全でない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) この入札に参加する他の入札者と大牟田市系列関係会社等の同一入札

参加制限取扱要綱（平成31年4月1日施行）第2条各号に定める関係を有する者でない者

- (6) 平成22年度以後に、国又は地方公共団体が発注した補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号。以下「登録規程」という。）別表に定める総合補償部門に係る補償業務又は同表に定める土地調査部門、土地評価部門、物件部門及び補償関連部門の4登録部門の全てに係る補償業務（総合補償部門、土地調査部門、土地評価部門、物件部門及び補償関連部門の各登録部門に係る補償業務の内容は、補償コンサルタント登録規程の施行及び運用について（令和6年12月24日国不用第34号国土交通省不動産・建設経済局土地政策課長通知。以下「土地政策課長通知」という。）別紙に定めるところによる。）の業務委託を元請で履行し、かつ、成果物を引き渡した実績（特定業務委託共同企業体（技術力等を集結し、経営力や施行能力等を補完し、又は強化することを目的として業務委託ごとに結成される共同企業体をいう。以下同じ。）を構成する者（以下「構成員」という。）としての実績にあっては、出資比率（構成員の出資額をその属する特定業務委託共同企業体の総出資額で除して得た値をいう。以下同じ。）が当該特定業務委託共同企業体の他の構成員の出資比率を上回る構成員としての実績に限る。）を有する者
- (7) この入札に係る業務委託（以下「入札業務委託」という。）において、3月以上継続して雇用している者であって、次のいずれかに該当するものを管理技術者（業務の技術上の管理及び統括を行う者をいう。以下同じ。）として配置できる者
- ア 公共用地交渉業務（土地政策課長通知別紙に定める公共用地交渉業務をいう。以下同じ。）及びこれらに関連する業務を総合的に行う業務に関し7年以上の実務の経験を有する者であって、補償業務に関し5年以上の指導監督的実務の経験を有するもの
- イ 登録規程別表に定める登録部門に係る補償業務の全般に関し、指導監督的実務の経験7年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者
- ウ 登録規程別表に定める総合補償部門に係る補償業務管理者（登録規程第3条第1号ただし書に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者をいう。）である者

エ 一般社団法人日本補償コンサルタント協会が定める補償業務管理士研修及び検定試験実施規程（平成3年3月28日理事会決定。以下「実施規程」という。）第3条の表に定める総合補償部門において、実施規程第14条第1項に規定する補償業務管理士登録台帳（以下「補償業務管理士登録台帳」という。）に登録された補償業務管理士である者

オ 実施規程第3条の表に定める土地調査部門、土地評価部門、物件部門及び補償関連部門の4部門全てにおいて補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士である者

(8) 入札業務委託において、3月以上継続して雇用している者であって、次のいずれかに該当するもの（管理技術者として配置する者を除く。）を担当技術者（管理技術者のもとで業務を担当する者をいう。以下同じ。）として配置できる者

ア 公共用地交渉業務及びこれらに関連する業務を総合的に行う業務に關し5年以上の実務の経験を有する者であって、補償業務に關し3年以上の指導監督的実務の経験を有するもの

イ 登録規程別表に定める登録部門に係る補償業務の全般に關し、指導監督的実務の経験5年以上を含む10年以上の実務の経験を有する者

ウ 2(7)ウに該当する者

エ 2(7)エに該当する者

オ 2(7)オに該当する者

(9) 入札業務委託において、3月以上継続して雇用している者であって、公共用地取得に関する補償業務について、3年以上の実務経験を有するもの（管理技術者及び担当技術者として配置する者を除く。）を業務従事者として配置できる者

(10) 本市（企業局を含む。以下この(10)において同じ。）と締結している業務委託に係る契約（仮契約、この入札以外の入札に係る契約締結前の落札者（落札者が特定業務委託共同企業体である場合における構成員を含む。）である場合における当該締結前の仮契約及び契約並びに特定業務委託共同企業体の構成員として締結している仮契約及び契約を含む。以下この(10)において同じ。）であって、次に掲げる契約以外のものの件数が、市内業者又は準市内業者のうち令和7年度に市内業者と同等と

本市が認定したもの（以下「認定業者」という。）にあっては2件以内、準市内業者のうち認定業者でないもの又は県内業者にあっては0件である者

ア 隨意契約により締結している契約

イ 本市が行った入札により締結している契約であって、当該入札における予定価格（入札書比較価格）が4,545,455円未満であるもの

ウ 本市が行った入札において落札者又は入札者がなかった場合に当該入札に係る設計書（履行期間に係る部分を除く。）、図面、仕様書及び予定価格を変更せずに行った再度の入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項（同令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定による再度の入札を除く。）に係る契約

エ 災害復旧に関する業務委託に係る契約

3 契約書案等の閲覧の場所及び日時

契約書案、大牟田市入札心得（電子入札）、大牟田市契約規則、大牟田市系列関係会社等の同一入札参加制限取扱要綱、大牟田市電子入札試行要綱（令和4年4月1日施行）、条件付き一般競争入札について（ご案内）、大牟田市業務委託契約約款、設計図書（設計書、図面及び仕様書をいう。以下同じ。）については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 場所 大牟田市企画総務部契約検査室（企業局庁舎3階）

(2) 日時 令和8年1月21日（水）から同年2月6日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで

4 設計図書の入手

設計図書は、入札参加を希望する者が電子入札システム（大牟田市契約規則第7条第1項に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。）の入札情報公開サービスにより入手するものとする。

5 業務委託の内容に関する質問書の提出先及び期間

業務委託の内容に関する質問書の提出は、ファックス又は電子メールによるものとする。

(1) 提出先 大牟田市企画総務部契約検査室

(2) 期 間 令和8年1月21日（水）から同月28日（水）まで

(3) ファックス番号 0944-41-2592

(4) メールアドレス e-keiyakukensa01@city.omuta.fukuoka.jp

6 回答書の閲覧の場所及び日時

- (1) 大牟田市企画総務部契約検査室で閲覧する場合 令和8年1月30日（金）から同年2月6日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 大牟田市公式ホームページで閲覧する場合 令和8年1月30日（金）から同年2月6日（金）まで

7 入札に必要な書類

入札に必要な書類は、次の各号に掲げる書類（以下「業務委託費内訳書等」という。）とする。なお、(2)及び(3)に掲げる書類については、大牟田市公式ホームページ「条件付き一般競争入札の必要書類について」等から入手するものとする。

- (1) 業務委託費内訳書
- (2) 同種又は類似業務委託の履行実績調書（様式第1号）
2(6)に規定する実績について記載すること。
- (3) 配置予定技術者等の資格調書（コンサル）（様式第2号）
2(7)、2(8)及び2(9)に規定する条件を満たす資格等について記載すること。

8 入札の方法

- (1) 入札は、8(2)に該当する場合を除き、電子入札システムにより電子入札を行うものとし、必要な事項を入力の上、業務委託費内訳書等を大牟田市電子入札試行要綱第7条第2項に定めるところにより作成し、入札書に添付して提出すること。電子入札の期間は、次に定める入札書受付開始日時から入札書受付締切日時までとする。
ア 入札書受付開始日時 令和8年2月2日（月）午前8時
イ 入札書受付締切日時 令和8年2月5日（木）午後10時
ウ 電子入札システムの稼働時間 午前8時から午後10時まで
- (2) 大牟田市電子入札試行要綱第8条各号のいずれかに該当する者は、紙による入札を行うことができるものとする。この場合において、紙による入札参加者は、紙入札方式参加届出書（様式第3号）、紙入札用入札書（様式第4号）及び業務委託費内訳書等を封入したものを、次に定める入札書受付開始日から入札書受付締切日までに、持参により提出する

ものとする。なお、紙入札方式参加届出書及び紙入札用入札書については、大牟田市公式ホームページ「条件付き一般競争入札の必要書類について」等から入手するものとする。

ア 入札書受付開始日 令和8年2月2日（月）

イ 入札書受付締切日 令和8年2月5日（木）

ウ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

エ 提出先 大牟田市企画総務部契約検査室（企業局庁舎3階）

(3) 入札執行回数は、1回とする。

(4) 入札参加者（紙による入札参加者を除く。）は、開札の前であって市長が認める場合に限り、辞退届を電子入札システムで提出することにより当該入札を辞退することができる。ただし、辞退届を提出した後は、辞退届の撤回を行うことはできない。

(5) 落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された入札価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とし、入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札価格とすること。

9 開札の場所及び日時

(1) 場所 電子入札システム上

(2) 日時 令和8年2月6日（金）午前10時

10 入札参加資格の審査及び落札者の決定

(1) 入札の結果、14で設定する最低制限価格から13で定める予定価格までの範囲内（以下「予定価格等の範囲内」という。）で最低価格による入札を行った者を最低価格入札者として決定する。この場合において、予定価格等の範囲内で最低価格による入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより最低価格入札者を決定する。

(2) 最低価格入札者の決定後、最低価格入札者が2に規定する入札参加資格を満たし、かつ、最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められないかどうかを審査する。

(3) 最低価格入札者が10(2)の規定による審査に合格した場合は当該最低価格入札者を落札者とし、当該審査に合格しなかった場合は当該最低

価格入札者を落札者としない。

- (4) 10(3)の規定により最低価格入札者を落札者としない場合は、落札者が決定するまで、入札を行った者（最低価格入札者を除き、入札価格が予定価格等の範囲内である者に限る。）を入札価格の低い順に順次予定価格等の範囲内で最低価格による入札を行った者とみなし、10(1)から10(3)までの規定を適用する。

1.1 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札価格の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を違約金として徴収する。

1.2 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、大牟田市契約規則第23条の2第1号、第2号又は第6号に該当する場合は、免除とする。

1.3 予定価格（入札書比較価格）

10,003,000円

1.4 最低制限価格（入札書比較価格）の設定

有。なお、落札決定後に公表する。

1.5 入札の無効

- (1) 2に規定する入札参加資格のない者が行った入札及び入札書等に虚偽の入力又は記載をした者が行った入札並びに入札心得（電子入札）において示した入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

1.6 失業者義務吸収人員

無

1.7 その他

- (1) 入札参加者がいない場合は、入札を中止する。
- (2) 入札者は、入札心得（電子入札）及び条件付き一般競争入札について（ご案内）を熟読し、これを遵守すること。
- (3) 談合情報どおりの者が落札した場合は、その落札決定を取り消す場合がある。
- (4) 支払条件

前金払 有

部分払 無

- (5) この公告に定めるもののほか、この入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、大牟田市契約規則及び大牟田市電子入札試行要綱によるものとする。
- (6) その他不明な点については、大牟田市企画総務部契約検査室に照会すること。